

令和2年度

居宅介護事業等サービス実態調査報告

令和2年度 居宅介護事業等サービス実態調査

調査概要

1. 調査目的
障害者の居宅介護事業のサービスの現状を把握し、今後の事業運営等の充実のための基礎資料を得ることを目的とする
2. 調査対象
本会が把握する全国の居宅介護事業等サービスを実施する 323 事業所を対象に実施した
3. 調査基準日
令和2年4月1日現在
4. 回収率
53.6%
5. 調査実施主体
公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

1. 経営主体

表1 経営主体

	事業所	%
社会福祉法人	164	94.8
社会福祉協議会	6	3.5
特定非営利活動法人 (NPO)	1	0.6
株式会社等	1	0.6
その他	1	0.6
計	173	100

表1「経営主体」については、本調査に回答した事業所の多くが本会の会員事業所であることから、社会福祉法人の割合が94.8%と昨年度調査と同様に高くなっている。

しかし、「令和元年度社会福祉施設等調査」（以下、厚生労働省調査）では、全国の居宅介護等事業所のうち69.2%が営利法人で、社会福祉法人が9.9%であることから、本調査が居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

2. 事業所の状況

表2 サービス対象者の主な障害種別等

	事業所/延	%
児童	115	66.5
身体障害	143	82.7
精神障害	123	71.1
知的障害	164	94.8
介護保険対象者	40	23.1
その他	8	4.6
事業所実数	173	100

表2「サービス対象者の主な障害種別等」については、知的障害者が94.8%と最も多く、次いで身体障害（82.7%）、精神障害（71.1%）、児童（66.5%）となっており、昨年度調査と比較すると児童の割合が8.9ポイント減少している。また、介護保険対象者の割合については、23.1%と昨年度の21.6%と比べ若干の増加がみられた。

表3 実施している事業

	事業所/延	%
居宅介護事業	170	98.3
重度訪問介護事業	123	71.1
重度障害者等包括支援事業	1	0.6
行動援護事業	123	71.1
移動支援事業	153	88.4
同行援護事業	74	42.8
福祉有償運送事業	69	39.9
地域生活支援事業（日中一時支援等）	31	17.9
その他	11	6.4
事業所実数	173	100

表3「実施している事業」については、昨年度調査から事業所数、割合が大きく変わることはなかった。重度障害者等包括支援事業については昨年度も3事業所と少なかったが、今年度はさらに減少し1事業所となった。厚生労働省の「令和元年社会福祉施設等調査」においても全国で19事業所で、昨年度の23事業所から減少している。今後事業の在り方について検討していく必要がある。

表4 特定事業所加算の受給状況

	事業所	%
特定事業所加算(Ⅰ)を受けている	38	22.0
特定事業所加算(Ⅱ)を受けている	41	23.7
特定事業所加算(Ⅲ)を受けている	4	2.3
特定事業所加算(Ⅳ)を受けている	0	0
受けていない	82	47.4
無回	8	4.6
計	173	100

表4「特定事業所加算の受給状況」については、加算を受けていない事業所は82事業所・47.4%と約半数であった。昨年度に引き続き減少していることから、加算を受けている事業所が増加傾向にあることが推察される。

表5 特別地域加算の受給状況

	事業所	%
受けている	68	39.3
受けていない	100	57.8
無回答	5	2.9
計	173	100

表5-2 特別地域加算を受けている場合の対象利用者数

	事業所	%
1名	10	14.7
2名	2	2.9
3名	6	8.8
4名	5	7.4
5名~9名	12	17.6
10名~14名	2	2.9
15名~19名	7	10.3
20名以上	17	25.0
無回答	7	10.3
計	68	100
特別地域加算を受けている場合の 対象利用者の総数		1,034名

表5「特別地域加算の受給状況」については、受けている事業所が39.3%（昨年度38.6%）であった。

表5-2「特別地域加算を受けている場合の対象利用者数」については、20名以上の事業所の割合が25.0%と最も高かった。事業所を設置している地域によっては、利用者の多くが特別地域加算の対象者となっていることが推察されることから、今後の加算の在り方について検討が必要であろう。

表6 介護保険事業の実施状況

	事業所	%
実施している	45	26.0
実施していない	128	74.0
計	173	100

表6-2 介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合

	事業所	%
10%未満	16	35.6
10%以上20%未満	5	11.1
20%以上30%未満	3	6.7
30%以上40%未満	3	6.7
40%以上50%未満	4	8.9
50%以上60%未満	0	0
60%以上70%未満	1	2.2
70%以上80%未満	0	0
80%以上90%未満	5	11.1
90%以上100%未満	6	13.3
100%	2	4.4
計	45	100

表6「介護保険事業の状況」については、「実施している」が26.0%（45事業所）と昨年度（22.2%・38事業所）と比較して事業所数、割合ともに若干の増加がみられた。

また、表6-2「介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合」については、30%未満が53.4%（昨年度68.4%）、70%以上が28.8%（昨年度21.1%）となり、介護保険事業収入が増加傾向にあることがうかがえる。

表7 居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）

	事業所	%
1,000万円未満	63	36.4
1,000万円以上2,000万円未満	40	23.1
2,000万円以上3,000万円未満	14	8.1
3,000万円以上4,000万円未満	6	3.5
4,000万円以上5,000万円未満	10	5.8
5,000万円以上	19	11.0
不明・無回答	21	12.1
計	173	100
居宅介護事業の事業規模（平均）	30,544,019円	

表7「居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）」については、2,000万円未満の事業所が約6割であった。今後は小規模の事業所の経営状況（収支差額等）について実態把握することが必要であろう。

3. スタッフの状況

表8 スタッフの配置状況

(人)

			管理者	サービス提供 責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計	%	
職種別配置	常勤	専従	40	204	184	20	448	15.8	
		兼務	133	97	468	41	739	26.1	
	非常勤	専従	—	11	886	28	925	32.7	
		兼務	—	4	686	28	718	25.4	
	計			173	316	2,224	117	2,830	100
	%			6.1	11.2	78.6	4.1	100	—

表8「スタッフの配置状況」については、常勤・非常勤を合わせヘルパーの半数以上（51.9%）が兼務であった。居宅介護等事業においては、平日の朝夕、土日祝日等の通所事業所の営業時間外に利用ニーズが高く、平日の日中の利用は極めて少ないことから、専従のスタッフではなく兼務のスタッフが多くなっている。利用希望時間帯の分散とスタッフの配置は、居宅介護事業等を行う上で今後の大きな課題であろう。

表9 職員（スタッフ）の所持資格（重複計上）

	人数	%
介護福祉士	1,164	41.1
社会福祉士	131	4.6
ホームヘルパー 1 級	48	1.7
ホームヘルパー 2 級もしくは介護職員初任者研修修了者	1,467	51.8
行動援護従業者養成研修修了者	556	19.6
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	451	15.9
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	427	15.1
喀痰吸引等研修（特定）修了者	105	3.7
喀痰吸引等研修（不特定）修了者	26	0.9
介護職員基礎研修課程修了者	14	0.5
実務者研修修了者	82	2.9
ケアマネージャー	64	2.3
精神保健福祉士	21	0.7
看護師・保健師	69	2.4
その他	71	2.5
職員（スタッフ）総数	2,830	100

表9「職員（スタッフ）の所持資格」については、概ね昨年度調査と同様であったが、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者は昨年度に引き続き増加傾向にある。強度行動障害支援者養成研修は、他の事業種別においても加算の算定要件とされていることから、居宅介護等事業所のスタッフは兼務者が多いこともあり、他の事業との兼ね合いで所持者が増えていると推察される。

4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）

表10 事業所の近隣（受講可能な距離）における強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の受講環境状況

	事業所	%
受講可能な環境にある	137	79.2
受講可能な環境にない	34	19.7
無回答	2	1.2
計	173	100

表10-2 令和3年3月31日までのスタッフの受講計画

	事業所	%
ある	70	40.5
ない	100	57.8
不明・無回答	3	1.7
計	173	100

表10「強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）」については、「受講可能な環境にある」と回答した事業所の割合は昨年度（80.7%）と大きな変化はなかった。研修体制については、ある程度充足されていると推察されるが、「受講可能な環境にない」と回答した事業所の割合（昨年度18.1%）もほぼ同様であり、今後の課題であろう。

5. サービスの実施状況

表11 週の営業（開所）日数

	事業所	%
毎日（休日なし）	132	76.3
土、日、祝日は休み	12	6.9
週6日	18	10.4
週5日	8	4.6
週4日以内	1	0.6
無回答	2	1.2
計	173	100

表11「週の営業（開所）日数」については、昨年度同様「毎日（休日なし）」の事業所が約8割を占め、居宅介護等事業は通所事業所の営業日以外でのサービス提供が重要であることがみてとれる。

表12 一日の営業（開所）時間

	事業所	%
全日（24時間）	16	9.2
17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）	10	5.8
14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間）	44	25.4
10時間以上（おおむね日勤時間帯）	44	25.4
8時間以上（通常勤務時間内）	48	27.7
8時間未満	9	5.2
無回答	2	1.2
計	173	100

表13 サービス提供地までの移動距離（最短距離）

	事業所	%
1 km未満	28	16.2
1 km以上 3 km未満	98	56.6
3 km以上 5 km未満	21	12.1
5 km以上	16	9.2
無回答	10	5.8
計	173	100

最短距離 180m

表13-2 サービス提供地までの移動距離（最長距離）

	事業所	%
5 km未満	13	7.5
5 km以上10km未満	17	9.8
10km以上15km未満	30	17.3
15km以上20km未満	27	15.6
20km以上25km未満	35	20.2
25km以上30km未満	11	6.4
30km以上	27	15.6
無回答	13	7.5
計	173	100

最長距離 50km

表13-3 サービス提供地までの移動距離（平均距離）

	事業所	%
2 km未満	6	3.5
2 km以上 5 km未満	23	13.3
5 km以上10km未満	58	33.5
10km以上15km未満	38	22.0
15km以上20km未満	11	6.4
20km以上	6	3.5
無回答	31	17.9
計	173	100

表14 サービス提供地までの移動時間（最短時間）

	事業所	%
1 時間未満	78	45.1
1 時間以上 2 時間未満	63	36.4
2 時間以上	16	9.2
無回答	16	9.2
計	173	100

最短時間 1分

表14-2 サービス提供地までの移動時間（最長時間）

	事業所	%
1時間未満	33	19.1
1時間以上2時間未満	103	59.5
2時間以上3時間未満	14	8.1
3時間以上	5	2.9
無回答	18	10.4
計	173	100

最長時間 5時間

表14-3 サービス提供地までの移動時間（平均時間）

	事業所	%
1時間未満	69	39.9
1時間以上2時間未満	66	38.2
2時間以上	3	1.7
無回答	35	20.2
計	173	100

表13-2「サービス提供地までの移動距離（最長距離）」については、20km以上の割合が42.2%（昨年度39.2%）、表13-3「サービス提供地までの移動距離（平均距離）」については10km以上が31.8%（昨年度29.3%）となり、どちらも昨年度より割合が増えていることから、中山間地区を含む地方の事業所等において、サービス提供地までの移動に伴うコストについて運営上の課題を抱えていることが推測される。

表15 契約件数（令和元年4月1日現在）

	件数	%
居宅介護事業	4,625	38.2
重度訪問介護事業	152	1.3
重度障害者包括等支援事業	0	0
行動援護事業	2,076	17.2
同行援護事業	390	3.2
移動支援事業	7,626	63.1
契約者数（実人数）	12,092	100

表15「契約件数」については、行動援護事業が昨年度（14.8%）と比べ割合が増加しており、強度行動障害支援者養成研修とそれにとまなう生活介護における重度障害者支援加算の算定によるものと考えられる。利用者の行動関連項目の点数が明らかになることにより、行動援護事業の対象者か否かも再評価されていると推察される。重度障害者包括等支援事業については0件であり、（昨年度10件0.1%）厚生労働省調査においても19事業所と少ないことから、事業の在り方について検討が必要であろう。

表16 契約者の年齢構成（平成31年4月1日現在）

（人）

	男性	女性	計	%
18歳未満	470	174	644	5.3
18歳～19歳	170	75	245	2.0
20歳～29歳	1,591	858	2,449	20.3
30歳～39歳	1,449	1,025	2,474	20.5
40歳～49歳	1,343	1,022	2,365	19.6
50歳～59歳	981	785	1,766	14.6
60歳～64歳	478	391	869	7.2
65歳～74歳	525	396	921	7.6
75歳以上	157	202	359	3.0
計	7,164	4,928	12,092	100

表16「契約者の年齢構成」については、昨年度の調査と比較して、利用者数、割合が大きく変わることはなかった。60歳以上の利用者数が少なくなっているのは、50歳での死亡者数が多くなることが原因の一つと推測される他、介護保険サービスへの移行等も一因と考えられる。

表16-2 契約者の障害の内訳（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

	人数	%
児童（18歳未満）	623	5.2
知的障害	9,255	76.5
精神障害	705	5.8
身体障害	1,398	11.6
不明・無回答	111	0.9
計	12,092	100

表16-2「契約者の障害の内訳」については、本会の会員事業所が多くを占める調査のため、「知的障害」の割合が高い結果となっている。

表17 サービスの利用状況（令和2年4月1日～4月30日）

		利用回数	内訳	
			グループホーム	自宅等
居宅介護事業	身体介護	14,796	4,824	9,972
	家事援助	6,366	—	—
	通院等介助	2,223	785	1,438
	乗降介助	200	—	—
重度訪問介護事業		1,917	797	1,120
行動援護事業		4,114	1,045	3,069
重度障害者等包括支援事業		0	—	—
同行援護事業		1,047	—	—
移動支援事業		6,718	2,674	4,044
計		37,381		

表17「サービスの利用状況」については、昨年度調査と利用回数を比較すると、新型コロナウイルス流行の影響か「乗降介助」以外減少し、特に「身体介護（昨年度16,618回）」、「重度訪問介護事業（昨年度3,175回）」、「行動援護事業（昨年度6,618回）」、「移動支援事業（14,341回）」について大きな減少がみられた。内訳を見ると身体介護のうちグループホームでの利用が32.6%、重度訪問介護のうちグループホームでの利用が41.6%となっており、グループホームにおける重度障害者のヘルパー利用の重要性がみてとれる。さらに、通院等介助においても35.3%がグループホームでの利用となっており、グループホームでの地域生活を支えるためには居宅介護のサービスが不可欠であることがみてとれる。

表18 緊急時対応加算（令和2年4月1日～4月30日）

	事業所	%
受けた	7	4.0
受けていない	162	93.6
無回答	4	2.3
計	173	100
受けた場合の延べ回数	18	—

表18「緊急時対応加算」は、「受けていない」が93.6%（昨年度94.7%）とほとんどであった。このことは加算の算定要件が煩雑であり取得しにくいことが要因であると考えられる。今後も重度化・高齢化が進む中、地域生活支援拠点事業の在り方も踏まえ、加算の算定要件を検討していく必要がある。

表19 医療的行為

	事業所	%
行っている	11	6.4
行っていない	162	93.6
計	173	100

表19-2 医療的行為を行っている場合の内容

	事業所/延	%
たん吸引	9	81.8
胃ろう	7	63.6
その他	0	0
医療行為を行っていると回答した事業所数	11	100

表19「医療的行為」については、「行っている」事業所が少なく、今年度は6.4%（昨年度11.7%）であった。医療的行為については制度上の制約が大きいことから、今後、喀痰吸引等の研修の在り方を含め、制度的な検討が必要であろう。

表20 グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣

	事業所	%
行っている	51	29.5
行っていない	120	69.4
無回答	2	1.2
計	173	100

表20-2 グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容

	事業所/延	回数・人数
身体介護（食事等のスポット支援）の提供	25	4,198回
行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供	27	148人
グループホーム利用者への個人単位利用でのヘルパー派遣を行っている事業所数	51	—

表20「グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣」については、昨年度と事業所数も割合も大きく変わることはなかった。派遣を行っている事業所が29.5%であり、昨年度（26.3%）に比べ若干増加はしたが、一般化されていないことが推察される。日中サービス支援型グループホームにおいても、手厚い職員配置とはいえないことから、個人単位のホームヘルパー派遣を恒久化するなど重度化・高齢化への対応をしっかりと考えていく必要がある。

表21 ケアプランとサービス提供実績

	事業所	%
ほぼケアプランに沿っている	123	71.1
ある程度ケアプランに沿っている	41	23.7
ケアプランに沿っているとはいえない	0	0
全くケアプランに沿っていない	0	0
無回答	9	5.2
計	173	100

表21「ケアプランとサービス提供実績」については、「ほぼケアプランに沿っている」「ある程度ケアプランに沿っている」と回答した事業所が94.8%（昨年度96.5%）であり、昨年度とほぼ同様であった。

6. 重度訪問介護対象拡大の影響

表22 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況

		事業所	%
提供した		6	3.5
提供していない		167	96.5
計		173	100
提供回数		回数	%
障害種別	知的障害	338	100
	精神障害	0	0
	その他	0	0
計		338	100
平均提供時間/回		3.1時間	

表22「重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況」については、提供した事業所は6事業所（3.5%）であった。「障害種別提供回数」を見ると、知的障害者への提供が338件あり、昨年度の69件と比較し大幅に増加したが、この事業を利用したケースについても調査することが必要であろう。

表23 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケースの有無

		事業所	%
ある		4	2.3
ない		154	89.0
無回答		15	8.7
計		173	100
あると回答した場合のケース数		4ケース	

表24 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

		事業所	%
行動援護事業者		23	13.3
発達障害者支援センター		3	1.7
その他		40	23.1
無回答		107	61.8
計		173	100

表25 アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

	事業所	%
ある	6	3.5
ない	132	76.3
無回答	35	20.2
計	173	100
あると回答した場合のケース数	6ケース	

7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

表26 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

	事業所	%
締結した	8	4.6
締結していない	157	90.8
無回答	8	4.6
計	173	100
締結したグループホーム箇所数	41か所	
ヘルパー派遣箇所数	26か所	

表26「外部サービス利用型グループホームとの委託契約」については、「締結した」事業所が数・割合ともに少ないことから、他の事業所へのヘルパー派遣の依頼が難しいことがみてとれる。また、委託契約を締結したグループホーム数に対して実際に派遣した事業所数は6割程度となっており、指定を受けるためだけの委託契約締結であると推察される。

8. 居宅介護事業に関する問題点

表27 居宅介護事業を運営する上での問題点

	事業所/延	%
居宅介護サービス費の単価	90	52.0
配置基準及び資格要件	46	26.6
ヘルパーの資格要件	34	19.7
支給決定の方法	12	6.9
ヘルパーの担い手の不足	146	84.4
制度利用手続きの煩雑さ	15	8.7
請求事務の煩雑さ	39	22.5
その他	7	4.0
事業所実数	173	100

表27「居宅介護事業を運営する上での問題点」については、「ヘルパーの担い手の不足」が84.4%（昨年度93.0%）と事業を運営する上での課題のほとんどを占め、「居宅介護サービス費の単価」についても52.0%（昨年度55.0%）と高い割合になっている。居宅介護事業は基本的に一對一のサービスのためコスト的に高くなり、結果として費用に対する収入は見込めないうえ、少ない収入の中から給与や社会保険料等の人件費を支出している。さらに不規則な勤務時間になることや、サービス間の移動が必要となるため、直接のサービス提供にかかる費用以上にコストが掛かり、運営が厳しくなる。ヘルパーの確保や安定的なサービス継続のためにも、今後これらを踏まえたうえでの単価の設定を検討していく必要がある。

まとめ

今年度の調査は、これまでの経年の変化も引き続き調査するとともに、事業実態の現状把握を行った。なお、今年度も昨年度と同様の調査項目で調査を実施し、厚生労働省による「令和元年社会福祉施設等調査」を参考に調査結果の考察を行った。

本調査の回答事業所の経営主体は、例年同様9割以上が社会福祉法人となっているが、全国の居宅介護事業所のうち5割以上が営利法人であることを考えると、この調査が居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

スタッフの配置状況については、利用ニーズが高まる時間帯や曜日は限られていることから、常勤・非常勤を合わせヘルパーの半数以上(51.9%)が兼務であり、限られた収入の中で多くの事業所が工夫して運営している様子がうかがえる。また、スタッフの所持資格については、昨年度調査とほぼ同様であったが、強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)修了者は昨年度に続き増加している。これにより研修体制はほぼ充足してきたと考えられるが、まだ「受講可能な環境にない」と回答した事業所が2割程度あり、今後の課題であろう。

契約者の年齢構成については、昨年度と比較し大きく変わることはなかった。昨年度同様、20歳から49歳まではほぼ同数、同割合であるのに対し、50歳から減少し60歳以上は少なくなることから、50歳以上での死亡者数が多くなることが原因の一つと推測される他、介護保険サービスへの移行等も一因と考えられる。

サービスの利用状況については、昨年度調査と比較し、利用回数が居宅介護事業の「乗降介助」を除き減少する結果となった。特に移動支援事業については、昨年度調査の半数以下となった。これは新型コロナウイルスの流行による利用者のサービス利用控え等も一因として考えられる。しかし、身体介護のうちグループホームでの利用が32.6%、重度訪問介護のうちグループホームでの利用が41.6%と高い割合を維持しており、グループホームにおける重度障害者のヘルパー利用の重要性がみてとれる。さらに、通院等介助においても35.3%がグループホームでの利用となっており、グループホームでの地域生活を支えるためには居宅介護のサービスが不可欠であることがわかる。

今後も、障害のある方が地域社会の中で「自分らしく」暮らしていくためには、居宅介護は欠かせない事業である。しかしながら、調査結果からもわかるように、ヘルパーの確保や報酬単価をはじめ、事業を継続する上での問題点も多い。今回の調査結果等を踏まえ、安定した事業継続、事業発展のためにも、今後も居宅介護事業の在り方についてしっかりと検討していく必要がある。

北陸地区代表 小田 真士郎(自立支援センターまんにち)

3. スタッフの状況

(1) スタッフの配置

(人)

職種別配置			管理者	サービス 提供責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計
	常勤	専従					
		兼務					
	非常勤	専従					
		兼務					
計							

(2) スタッフの所持資格 <注> 重複計上可

資格名	人数	資格名	人数
1. 介護福祉士		9. 喀痰吸引等研修（不特定）修了者	
2. 社会福祉士		10. 介護職員基礎研修課程修了者	
3. ヘルパー1 級		11. 実務者研修修了者	
4. ヘルパー2 級もしくは介護職員初任者研修修了者		12. ケアマネージャー	
5. 行動援護従業者養成研修修了者		13. 精神保健福祉士	
6. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者		14. 看護師・保健師	
7. 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者		15. その他（ ）	
8. 喀痰吸引等研修（特定）修了者		合 計	

4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）

(1) 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）の受講環境

事業所の近隣（受講可能な距離）で強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）が実施されていて、受講可能な環境にあるか

1. ある 2. ない

(2) 令和3年3月31日までのスタッフの受講計画

1. ある 2. ない

5. サービスの実施状況

(1) 週の営業（開所）日数

1. 毎日（休日なし） 2. 土、日、祝祭日は休み 3. 週6日 4. 週5日 5. 週4日以内

(2) 一日の営業（開所）時間

1. 全日（24時間） 2. 17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）
3. 14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間） 4. 10時間以上（おおむね日勤時間帯）
5. 8時間以上（通常勤務時間内） 6. 8時間未満

(3) サービス提供地までの移動距離と時間

※行動援護、移動支援等サービスの提供における移動距離・移動時間ではなく、事業所から利用者の居宅までの移動距離・移動時間について回答のこと。

(A) 移動距離	最短距離 _____ km
	最長距離 _____ km
	平均距離 _____ km

(B) 移動時間	最短時間 _____ 時間
	最長時間 _____ 時間
	平均時間 _____ 時間

(4) 契約件数について（令和2年4月1日現在） ※★の箇所は同じ数字になるように合わせてください

(A) 契約者数（実人数）（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約していても1人とカウント）

★ 人

(B) 契約件数（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約している場合、それぞれ1人とカウント）

	居宅介護	重度訪問介護	重度障害者等包括支援	行動援護	同行援護	移動支援
契約人数(人)						

(5) 契約者の状況（令和2年4月1日現在）

(A) 年齢構成

(人)

	18歳未満	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上	合計
男										
女										
計										★

(B) 障害の内訳（障害者欄：障害が重複している場合は、主たる障害で計上のこと）

障害種別	児童 (18歳未満)	障害者（18歳以上）			合計
		知的障害	精神障害	身体障害	
人数(人)					★

(6) 利用の状況（令和2年4月1日～4月30日）

(A) 障害別の利用回数

		回数		回数		
居宅介護	身体介護	①グループホーム	行動援護	①グループホーム
		②自宅等			②自宅等	
	家事援助			重度障害者等包括支援		
	通院等介助	①グループホーム	同行援護		
		②自宅等				
乗降介助			移動支援	①グループホーム	
				②自宅等		
重度訪問介護		①グループホーム	合計		
		②自宅等				

(B) 緊急時対応加算の状況（令和2年4月1日～4月30日）

1. 受けた 2. 受けていない

⇒「1. 受けた」と答えた場合の延べ対応回数 回

(7) 医療的行為

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と答えた場合 1. たん吸引 2. 胃ろう 3. その他（ ）

